

■特定事業計画書 【生活関連経路（A）】

経路名：⑩-1 港北みなも前（県道横浜生田1236）

事業区間：みなきたウォーク～港北みなも前

事業延長：180m

事業実施予定期間：平成22年度

【整備方針】

[経路]：みなきたウォークから港北みなも前へ至る経路である。

[課題]：バス停部に視覚障害者誘導用ブロックがない。

[対策]：バス停部への視覚障害者誘導用ブロックの敷設をする。

【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行者空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修 舗装材の改修 排水施設の改修	箇所 m 箇所	1, 2	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設 改修	m m		
交差点等の部分敷設	新設 改修	箇所 箇所		
バス停部・階段部の部分敷設	新設	箇所	1, 1	

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

■位置図

